

令和 7 年度 第 2 回 渋谷区子ども・子育て会議 会議録

令和 7 年 11 月 13 日 (木)

18:00～19:40

本庁舎 8 階 801 会議室

■次第

1 開会

2 議事

1 委員紹介

2 会長選任

3 会長職務代理者指名

4 区側出席者紹介

5 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）と産前産後家事サポートー派遣事業について

6 ほんまち子育てひろばについて

7 その他

3 閉会

■委員構成

会長・A 委員（学識経験者）

B 委員（学識経験者）

C 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

D 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

F 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

G 委員（保護者代表）

H 委員（保護者代表）

I 委員（保護者代表）

J 委員（保護者代表）

K 委員（保護者代表）

会議録

1 開会

【会長・A 委員（学識経験者）】

それでは、令和 7 年度 第 2 回子ども・子育て会議を開催いたします。

2 議事

1 委員紹介

【事務局（保育課長）】

委員の紹介でございます。

—委員自己紹介—

2 会長選任

【事務局（保育課長）】

会長の選任でございます。

渋谷区子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会長は学識経験者の委員のうちから選出することとなっております。会長の選任につきましてご意見ございますでしょうか？

【D委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

ぜひ引き続き、井戸ゆかり委員に、会長をお願いしたいと思います。

長らく保育の現場の指導もして頂き、非常に信頼できる方と思います。

【事務局（保育課長）】

井戸ゆかり委員という声がございました。

前任期でも会長を務めていただきました、井戸ゆかり委員にお願いしたいと思いますが、皆様ご同意いただけますでしょうか？

—委員同意—

ただいま、会長に井戸ゆかり委員が選出されました。

井戸会長よりご挨拶をいただきたく存じます。

—挨拶—

それでは、子ども・子育て会議の進行を会長に引き継がせていただきます。

3 会長職務代理者指名

【会長・A委員（学識経験者）】

続きまして会長職務代理者指名に入らせていただきたいと思います。

渋谷区子ども・子育て会議条例の規定により、会長に事故がある場合の職務代理者をあらかじめ会長が指名することになっております。

会長の職務代理者に同じく学識経験者である大竹智委員を指名させていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか？

—委員同意—

4 区側出席者紹介

5 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）と産前産後家事サポートー派遣事

業について

【会長・A 委員（学識経験者）】

ベビーシッター利用支援事業と産前産後家事サポートー派遣事業について、子ども家庭支援センター所長から報告していただきます。

一事務局（子ども家庭支援センター所長）から説明—

【会長・A 委員（学識経験者）】

報告内容につきまして、ご質問ございますか。

【E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

ご説明ありがとうございます。いずれの制度も子育て支援において重要な施策だと思いますが、現時点での課題点があれば教えてください。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

ベビーシッター利用支援事業は東京都の事業でございますが、渋谷区のマイポータルでの申し込み、申請、補助金の認定作業等を行っています。渋谷区として推進しているオンライン申請ですが、利用者からは、なかなかスムーズにいけないという課題を頂いています。こちらについては丁寧な説明をおこなう、受託業者パソナのコールセンターで解決できない部分については、子ども家庭支援センターの相談員が丁寧に対応しているところです。

【E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

始まったばかり（2025.10.1 から）ですので様々な改善点は出てこようかと思います。確かに申し込みのところは、利便性とアクセシビリティと両方考えていかなければいけないと思います。そのあたりは、引き続き区民の声を聞きながら、改善を重ねていただければと思います。

【G 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

ベビーシッター利用支援事業については、子供が小さい時にこにこママを利用させていただきましたが、この制度では就学時まで使えるっていうのはすごいことだと思っています。それからこの産前産後家事サポートー派遣事業も、とても心強いと思います。私は利用したことがあるので、家事をしてもらいながら赤ちゃんにしっかり授乳できるなど、ゆったりした時間を持ってすごく助かるることはわかっていますが、主婦として家事をやってもらうことに抵抗がある方もまだまだ多いと思います。そこで、みんながもっと気軽に利用できる、お試しみたいなことができればいいなと思いました。

ベビーシッターの利用料ですが、4 時間くらい利用したいとすると 1 万円となり、もう少しリーズナブルになると利用しやすいと思います。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

ご意見ありがとうございます。ベビーシッターさんがご自宅にいらっしゃって、台所やお風呂場をお掃除していただくことに抵抗感があるというのは私どもも十分認識しているところです。それで私どもも、子育ての孤立感や一人で子育てを頑張らなくてもいいといったアンスをインスタグラムなどで発信しながら、ご利用されている方々の声などを区

民の皆様にお届けしていきたいと思っています。

利用料金でございますけれども、にこにこママにつきましては、1時間1,000円でご利用していただいておりました。産前産後家事サポーター派遣事業がこのにこママのイメージで考えいただければ良いと思います。利用料は税込みで1,100円になります。

また、ベビーシッターの利用支援事業の2,500円というものは補助額でございます。

例えば、ベビーシッターの事業者の利用料が一時間2,500円であれば、2,500円の補助が出ますので、実際には無料で利用できるということになります。ただし、利用料は先払いになります。利用後に区への申請に基づいて、決定後に2,500円、夜間利用であれば3,500円が口座に振り込まれることになります。

【G委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

わかりました。ありがとうございます。

【I委員（保護者代表）】

ベビーシッター利用支援事業について、緊急で利用したいというときに、マッチングができず、個人が何件も登録する必要があると思いましたので、1回登録すると複数の事業者にログインできるようになると良いかなと思います。

今回どのように書類を提出するのかなと思いました、渋谷ポータルにも登録させていただきました。渋谷ポータルにはLINEからもリンクされていたので、とても出しやすいくらいとなっていて、利用しやすくなつたなと思いました。

産前産後家事サポーター支援事業では、どのような方がサポーターとして来ていただけるのでしょうか。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

産前産後家事サポーター派遣事業ですが、渋谷区で契約している事業者が8社ございまして、家事支援を中心に活動されている事業者ですので、安心してお選びいただいて大丈夫だと思います。にこにこママの際には、利用は一社に限定させてもらっていたのですが、今回の産前産後家事サポーター派遣事業につきましては、事業者をお探しいただく状況になつても、A社が難しければB社という形で複数の選択肢から選んで事業者をお使いいただくことができる形になります。

また時間数の管理についてはLINEのQRコードを利用することで、どの事業者を使ってもチェックイン・チェックアウトすることで、時間管理もできるようになっています。

ベビーシッター利用支援事業ですが、こちらは東京都の事業ですので、東京都の事業実施要綱に基づいて実施させていただいております。ベビーシッターはあくまでお子様一人に対して一人ということにはなつておりますが、共同保育という形をとっていただければ、保護者の方とベビーシッターさんと一緒にお子様を見ていただくことは問題ございません。ぜひ子育ての悩みや、様々なことを相談しながら、共同保育の形をとっていただいて、子育てにうまくご活用いただければと思っております。

【会長・A委員（学識経験者）】

他にご質問ありますか。

【H 委員（保護者代表）】

産前産後家事サポートー派遣事業についてですが、先ほど 1 事業者から 8 事業者に選択肢が増えて、とても使いやすくなっていると理解しました。ただ、渋谷区のポータルでどういう事業者なのかを見ようすると、1 事業者ずつ PDF を開けて確認しなければならないので、8 事業者横並びで比較ができるようにしていただけだと見やすいと思います。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

ご意見ありがとうございます。その点は、一目でわかる形の方が利便性も高まると思いますので、早速取り組んでいきたいと思います。

【J 委員（保護者代表）】

こういったサービスが必要になった子供と同じクラスのお母さんから、どの事業者を選び、どう申し込んだらいいのかわかりにくいとの意見がありました。

こういった事業が必要な時は、急なことで準備ができない人が多いと思うのでアクセスしやすさや調べやすさを重視していただければと思いました。

【会長・A 委員（学識経験者）】

ご意見いただきましたが、私も 8 事業者にそれぞれ特色があると思うので、それが一目で見えるようにして、そのうち関心を持った事業者の URL を開いて、もう少し詳しく見られるといったシステムがあるとよいと思いました。

すごく良い事業だと思いますが、やはり知らない人が家に入ってくるので利用してみないとわからないっていうことがあります。ちょっとどうしようみたいな場合もあるし、利用してみたら安心できたといったこともあるので、イメージしづらい部分もあると思うので実際の利用者の声などを聴いていただき、個人が特定されない形で紹介していただくと、使いやすいと思います。

【G 委員（保護者代表）】

保育園や病院にパンフレットが置かれていると目につきやすいと思いました。この事業のパンフレットはどこに置かれる予定でしょうか。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

パンフレットの配布につきましては、積極的に紙ベースでの配布は行ってはいませんが、妊娠されたときに保健師が面接を行う際に、ネウボラの子育てハンドブックと共にこちらの家事サポートー派遣事業、ベビーシッター利用支援事業のパンフレットをお渡しして周知をさせていただいています。また、子育て支援センターのインスタグラムへの掲載等、LINE による周知を行っています。

【会長・A 委員（学識経験者）】

続きまして、ほんまち子育てひろばについて子ども家庭支援センター所長からご報告いただきたいと思います。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

一事務局（子ども家庭支援センター所長）から説明—

【会長・A 委員（学識経験者）】

ありがとうございました。質問等いかがでしょうか？

【J 委員（保護者代表）】

子育て教室はどのような講座が開かれるのでしょうか。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

子育て講座につきましては、妊娠中のお母様、お父様を対象とした講座や、季節の行事なども行っています。ほんまち子育てひろばは、あまり面積は広くないので、本町コミュニティーセンターの会議室をお借りして赤ちゃんをターゲットにしたイベントなども考えています。また、保健師や発達相談センターの職員による子育て相談を行います。

【I 委員（保護者代表）】

当制度について、保育士さんは當時いらっしゃるんですかね？従来からある子育て支援センターのコミュニティに、いきなり参加してもなかなか他の親御さんたちと交流することが難しいことや、人数が少ない場合はなんとなく家にいるのと変わらないような感覚で、なかなか利用が遠のいてきた経緯がありました。保育園で開催されている広場に足を運んで、保育士の方が積極的に関わってくださったりとか、絵本を読んでくださったり、ちょっと子供が楽しめるっていう環境があって、ずっと保護者が落ち着ける、そんな瞬間になるとありがたいなと思っております。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

ご意見ありがとうございます。新しくできます子育てひろばは、いわゆる子育て支援センターとは少し機能が違いまして、より相談機能を重視させていこうかなと思っています。お困りのお母さんがいらっしゃったら、保育士の方からなるべくお声がけをさせていただきながら、区民の方とのコミュニケーションの場とできればと思っております。

【会長・A 委員（学識経験者）】

その他に質問、ご意見等ありますでしょうか。それでは今日の議題はここまでですが、先ほどのベビーシッター利用支援事業のことがありましたけれども、少し時間がありますので、先ほどもし聞けなかつたことなどあれば、触れていただければと思います。

【G 委員（保護者代表）】

妊娠をしたときにはいろいろな（子育て情報に関する）ものをもらうんですね。そういう時は、病院、保育課ほか、たくさん資料をもらいますが見ないうちに埋もれてしまします。それから夜、子供が寝ている時にインスタグラムを見たりしますが、その時は流して見て終わってしまいます。実際、いろんなところに掲載ということでなく、ピンポイントでチラシを置くことを考えてほしいと思います。なぜかというと PTA の副会長をやっている経験から申しますと、イベントの募集はチラシを配布した方が参加者数が多くなるという事があるからです。妊娠されている方に対しても、手に取ってみてもらうこと必要だ

と感じました。

【事務局（子ども家庭支援センター所長）】

ありがとうございます。こういったチラシが置いてあることも、とても大切な一面かなと思っております。また保育園や幼稚園ですと、子ども家庭支援センターから園長先生へ依頼をして配布が可能と思います。クリニックですと、医師会などに相談をする必要も出てきますので、まずは保育園に置きたいと思います。

【会長・A委員（学識経験者）】

それでは、今日まだご発言いただいてない委員のかたに、意見、感想等をお願いいたします。

【K委員（保護者代表）】

ベビーシッター利用支援と家事サポートー派遣、本当に素敵だと思っています。私も民間のサービスで家事を代わってもらっています。その時こういった制度については全然知らなかつたので、制度があると知っていたらきっとより積極的に利用していたのかなと思いました。今ご意見があったように、実際、利用したい人たちが目にする場所へチラシを設置するというのは本当に効果的ではないかと思います。

特にベビーシッター利用支援事業は、未就学児だけではなくて、障害児も対象になっていて、私の長男は障害児というわけではないのですが、一人で留守番などができるんですね。そのような事情もあり、放課後とかは仕事に出ることができず困った時期もあったので、そういった方たちが目にする場所、例えば私であれば、子ども発達支援センターや、そのような場所で周知をすることであれば簡単にできると思いますし、制度を知る良い機会にはなると思っているので、とても重要なことであると思います。

【会長・A委員（学識経験者）】

ありがとうございました。

【D委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

保育園の立場からしますと、保育園でやることは法的根拠という枠があって、限りがあります。そうしますと、こういった新たなベビーシッター事業だと作成して、選択肢がたくさんあり、情報提供できる体制を整えることは大事だと思っています。委員の方がおっしゃったようにゆっくり見られる時間は必ずあるわけで、その場合ホームページを調べればいいですよというだけでなく、紙ベースで、例えばおばあちゃんが読んだりして、渋谷区の政策として理解をしてもらうことも大事です。直接制度事業の利用を必要としている方だけではなく、とりまく家族の方、地域の人たち、民生児童委員、町内会とかにも知ってもらうために、せっかくの制度事業ですからホームページだけでなく、あらゆる方法を考えいただきたいと思います。例えば保育園の園長会で持って帰ってもらう、保育園の壁に貼っておけば迎えにきたおばあちゃんの目に留まる。「ああ、なるほど、こういうことを渋谷区はやっているのか」、つまり政策が掲載されていることを区民に広く知っていたらしくこれが大事だと思います。困っている人に対して情報を持っている人、例えば隣の奥

様などの周りの人がサポートしてくれる、といったことができるよう、今まで以上に広く情報を届けることが必要だと思いました。委員の皆さんからの色々なご意見をお聞きして本当に学ぶところが多いと思っております。ありがとうございました。

【C 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

わたくしは区の職員として、保育園の保護者の方と接しておりますと、第二子以降の出産に際して、ベビーシッターが家庭に入るということに対する抵抗感、どのような方がいらっしゃるのだろうという不安感があると思います。しかしながら、いろいろな人の支援を得ながら子育てしていっていいのだ、というメッセージも伝えておりますので、このような事業についても区が主体になって管理運営している事業なので安心して利用していただける制度であることを伝えていきたいと思っております。

【F 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

ちょうど昨日、ベビーシッターを使いたいという保護者の方がいらして、その方と一緒に登録作業をやってみたのですが、私も使い方をしっかり学んでいなかったのでうまく対応できませんでした。皆様がおっしゃっているように使いやすさは大切だと感じたところです。また、職員である私たちが渋谷区でやっている事業の内容をしっかり把握して、保護者の方が助けを求めてきた時にきちんとアドバイスできるようにしたいと思いました。

【B 委員（学識経験者）】

他の自治体でも該当することですが、産前産後家事サポート派遣事業、ベビーシッター利用支援事業など、色々なサービスが揃えられてきていますが、まだ課題解決していないのが緊急時の対応ということです。これは、渋谷だけの問題ではなくて、他区でもそうですが、区民ニーズのある緊急時の対応をどうしていくのかというところが今後検討していく必要があるのではないかと思いました。

私自身が子供の声を聞くというアドボケイト（自ら権利を主張することが困難な人々の意見や権利を擁護、代弁する人）という活動をしているのですが、その視点で言うと今回5名の区民委員の方々に参加していただいて、渋谷で生活されている方々の声を聞くことで、わからなかった課題が見えてきました。この5人の区民の方々の声をしっかり聞いてより良い渋谷区の子ども・子育てに関する施策の運営ができればいいと思っているところです。

【会長・A 委員（学識経験者）】

ありがとうございました。今日の議題はここで終わりにしたいと思います。

その他に何かございますか、いかがでしょうか？

＜本日の議題終了 以下会議の議題外＞

【I 委員（保護者代表）】

—I 委員（保護者代表）から以下の提案あり—

①多文化共生と理解促進をめざす「しぶや版 登園ガイド」整備

現在、渋谷区の保育所では登園・早退・感染症対応の判断基準が園ごとに異なり、保護者や職員に混乱が生じています。特に外国籍や転入家庭では、文化や言語の違いから理解が

難しく、説明負担が現場で増加しています。そこで、区として登園・早退・家庭保育の判断を統一化した「しぶや版登園ガイド」を策定します。国のガイドラインに準拠し、多言語対応（日本語・英語・中国語など）や、アニメーション・イラストを活用した視覚的な情報発信を行います。さらに、QRコードを園掲示物や区公式LINEに設置し、誰でもアクセスできる仕組みを構築します。これにより、説明負担の軽減、保護者の理解促進、外国籍家庭への公平な情報提供が期待できます。

②保育所看護師の専門性向上と地域連携の強化

保育所看護師の役割は園によって異なり、保育補助として運用されるケースも多く、本来の専門業務が十分に發揮できていません。区として看護師の職務を「保健・衛生・安全・健康教育・保護者支援」と明確化し、保育補助業務とは切り離します。さらに、年間の保健指導・研修フレームワークを整備し、園児・職員・保護者を包括的に支援します。資格取得支援や認定制度を導入し、専門性を高める仕組みを構築します。また、発達相談センターや医療機関との連携を強化し、早期発見・早期支援を実現します。これにより、看護師が専門職として機能し、園全体の安全性と保健教育の質が向上します。

③子ども乗せ自転車優先スペースの設置

駅や商業施設付近の駐輪場では、チャイルドシート付き自転車の利用が増えていますが、現状の設計では出し入れが難しく、事故や転倒の危険があります。そこで、主要駐輪場に「子ども乗せ自転車優先スペース」を新設し、下段のみ・幅広設計とします。優先マークを掲示し、試験導入を経て段階的に拡充します。これにより、子育て世帯の移動負担を軽減し、安心・安全なまちづくりを推進します。

【会長・A委員（学識経験者）】

ありがとうございました。今、I委員の方から三点ほどご提案がございました。

【事務局（保育課長）】

この度ご提案いただきました登園ガイド、看護師の専門性の向上、自転車の件はこの場ではお答えできないこともございますので、次回以降の会議でご回答できるようにしてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

【会長・A委員（学識経験者）】

ありがとうございました。

【G委員（保護者代表）】

先ほどB委員もおっしゃっていたんですけども、「子供の声を聞く」というところでお話しします。小学校には今「チョコルーム」というのがあって、親も含めて困ったことがあつたらそのホールに話をしに行けるという仕組みがあります。ただ、実際に親の面談や、子供が一人で休み時間に話をしたいと思ってくるケースがどれくらいあるのか、その割合を知りたいと思っています。強制ではないので難しいですが、どれくらい「困っている」と言って子供がそこに足を運ぶのか、そこを知りたいです。

あと、不登校ではないんですけども、渋谷ラーニングリソースセンター（東京大学先端

科学技術研究センター）へ委託し、子供たちに合った学びの方法や環境を提案する場所（区内の小中学校と連携）で、イベントで ID とパスワードをいただいて、子供がアバターを作つて話をするというのを見ました。それがすごく良い場だなと感じました。

もしかしたら似たような仕組みがあるかもしれません、子供が直接「今つらい、話したい」と思った時に、休み時間に一人でチョコルームに行くのは勇気がいると思います。「どこ行くの？」と友達に聞かれた時に「チョコルーム」と言えるかどうか、言える環境があるかもしれません、難しい場合もあります。

その時に、もしタブレットなどで、バーチャル空間にアクセスして「困っている」「助けてほしい」という気持ちを送れる仕組みがあればいいと思います。その話を聞いていく中で、例えば、この子は継続支援が必要と判断した場合、そこから正式な ID やパスワードを発行していただく、という流れができると良いのではないかと思います。

学校を介さず、ダイレクトに子供の声を聞ける仕組みがあれば、取りこぼしがなくなると思います。もちろん、学校に担当があるので、そこを否定するわけではありませんが、「子供の声を聴く」という観点で、こうした仕組みを検討する価値があるのではないかと思います。

【事務局（保育課長）】

ありがとうございました。こちらの内容をわかる者が今いません。お預かりさせていただいて、次回以降で回答できればと思います。

【会長・A 委員（学識経験者）】

それでは、令和 7 年度第 2 回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。